

## 令和5年度市政懇談会 質問・回答等一覧

番号	開催地区	質問	回答・対応等
1	界・犬伏地区	共働き世帯が大多数となっている中、祖父母が孫の育児に携わるケースが非常に多い。しかし、子どもを育てる中で、親世代と祖父母世代で意見の相違がある。東京都、千葉県、さいたま市などでは、「祖父母手帳」というガイドブックのようなものを発行し、祖父母世代の孫育てをサポートしている。佐野市においても、同様のサポートができないか。	「祖父母手帳」について、初めてお聞きした。共働きが多くなっている現在においては、子育て支援の一環として、祖父母も子育て（孫育て）に参加してもらうことは非常に大切だ。 ご提案のあった「祖父母手帳」（孫育てハンドブック）は、育児の方法や考え方が時代とともに変化する中、子育ての常識の世代間ギャップを確認し、子育てサポートに関する情報等を掲載することにより、孫育ての参考になると考えられるので、他の自治体が発行しているものを参考に、作成について前向きに検討してまいりたい。
2	界・犬伏地区	職業柄、ケアマネジャーの資格を取得している。新型コロナウイルス感染症が拡大する前は、地域包括支援センターを通し、年2・3か所の学校で認知症サポーター養成講座を実施していた。しかし、コロナ拡大後は、まだ1回も行えていない。佐野市薬剤師会では、小中学校で薬物乱用防止教室の完全実施を目指しているので、それと並行し、学校で認知症サポーター養成講座を実施したいので、お力添えをいただきたい。	小中学校へ認知症サポーター養成講座を普及して欲しいということだが、今後は校長会にて講座の周知をしていき、実施回数については相談していきたい。
3	界・犬伏地区	佐野市では早い時期に小中学校にエアコンが設置された。6月と7月で2割ほど電気代に差がある。市民税非課税世帯への助成も大切だが、子育て世代へは	学校へのエアコン設置については、市議会議員の皆様のご努力があり、早期に整備できた。夏休み中に教室を開放することについては、いくつかの課題がある。まず、児童生徒が外出することで、熱中症リスクが

		<p>どれだけ支援があるのか。共働き世帯では、子どもは昼間家にいる。朝から晩までエアコンをつけていていいのか。そこで、学校で夏休みの宿題をできる空間を設けていただきたい。</p>	<p>逆に高まる可能性を考慮する必要がある。さらに、夏休み期間は、教員にとって研修期間であるとともに休暇取得促進期間でもある。そのような中でも、中学校では三者面談や部活動などで教員が出勤しており、自主学習の場として図書室などを開放することができる。また、中学生ならば市立図書館、各地区公民館等を利用することができる。</p> <p>一方、小学校の場合、中学校のような取組がないため、学校開放は難しいだろう。日中、保護者が家庭にいない場合、児童を預けることができる施設として、各地区で子どもクラブを開設しており、すでに入所している児童は、学校に替わる施設として、適切な環境下で安心して預けていただければ幸いだ。</p>
4	界・犬伏地区	<p>「ヤングケアラー」という言葉を頻繁に耳にする。そういうものがあまり広がらないうちに対処してほしい。</p>	<p>「ヤングケアラー」とは、お手伝いの範囲を超え、日常的に家族の生活を支援している子どものことをいう。お手伝いの範囲なら良いが、それを超えてのものは労働だ。佐野市では、昨年度・一昨年度、小学校5年生に実態調査を行った。県においても調査を始めている。佐野市では、教育委員会で専門委員を置いて対応している。ただ、それは氷山の一角で、DVや虐待と同様、日常生活の中で地域の方々が見たものを行政に教えていただかなければならないことがある。</p>
5	界・犬伏地区	<p>生活保護をもらっているながら自動車を乗り回している人がいる。調査してもらいたい。</p>	<p>生活保護については、実態が生活保護に合っているのか、擬似的に生活保護を受けていないかということ行政は見ているか、そのような取組を職員は行っている。</p> <p>生活保護制度においては、原則自動車の保</p>

			有・使用・保管は認められていない。情報をいただき、該当する生活保護受給者の特定を進め、自動車の使用・保管の事実が確認できたら、生活保護法に基づく指導を行ってまいりたい。
6	界・犬伏地区	所有地で冠水する箇所がある。都市計画税を取っているが、それをどう活用しているのか。	都市建設部で対応できるかもしれないので、今日のご意見をお伝えしたい。 →（後日、担当課対応）冠水対策として、隣接市道に側溝設置を行うことが考えられる旨を説明。質問者所有地隣接の市道に関し、当該市道に側溝新設を希望する場合、町会長から市道道路改良事業事前調査依頼書を提出してもらった必要がある旨などを説明した。
7	界・犬伏地区	町谷町にはみかも台工業団地があり、そこへ岩舟側からアクセスする道路を作る予定だったが、工事は途中で終わっている。その道路には、付随して側溝があり、その側溝も途中で止まっている。道路は通行止めで仕方ないが、側溝については簡易な手法で良いので水の逃げ道を作っていないと、大雨のときに一大事になってしまう。	これについては、市長が現地を見させてもらう。 →（後日現地確認）自前で整備した土側溝があり、みかも台産業団地整備に伴い、整備地内から水がかなり流れ込むようになった。大雨の際溢れる心配があるため側溝を整備してほしいとのことだった。しかし、現地については、平成20年に暫定措置として小さなため池を掘り、状況が改善され、現状被害が出ているわけではなく、排水に関してすぐに対策を行ってほしいわけではないことを確認した。市としては、ため池の管理を引き続き行い、何かあったら連絡していただきたい旨をお話した。
8	界・犬伏地区	「奥佐野」について、マイナスイメージがあるような気がするが、地域の理解は得られているのか。	実際に、一部からマイナスの意見があったことは伺っている。しかし、言葉だけを捉えるのではなく、地域づくりの中で「奥佐野」の位置づけの中で浸透させる取組を進めていきたい。「奥多摩」「奥日光」など、「奥」を有効に活用している地域はある。

			異論が0ではないことは承知しているが、浸透するにつれ理解は深まると考えている。
9	界・犬伏地区	ふるさと納税について、市職員の返礼品の努力などにより増えたと聞いている。ふるさと納税額がどのくらいあって、どのような事業に充当しているのか。納めている方の意思が尊重されているのか、確認したい。	令和3年度は7億7,700万円、令和4年度は約12億5,800万円のふるさと納税をいただいた。約1.6倍になった。エルモアのティッシュが大きく貢献している。手持ちの資料が若干古いが、自然環境との調和を図る事業、未来のまちづくりを担う子どもたちを育む事業、さのまるの活動に関する事業など、7つの事業区分に仕分けて充当している。
10	界・犬伏地区	ハイキングやウォーキングをする人が多いので、コースの整備などをお願いしたい。	一般道を使ったハイキング・ウォーキングを見かけるほか、唐沢山のハイキングコースなどを活用している方も多くいらっしやると聞いている。観光として楽しむ以外にも、こういった活動は健康づくりにも寄与するので、ハイキングコースとしっかり分かるよう、担当課に伝え、具体的な取組をしていきたい。地域の方とも相談し、ハイキングコースの検討をさせてもらいたい。
11	界・犬伏地区	アパート入居者の一部から町会費をもらえていない。「町会費の支払は強制ではないので、私は支払わない」という方もおり、そういった方が増えることを心配している。しかし、町会費は払わないが、生ごみは町内のセンターに出す。とがめると「市民税は支払っている。出す権利はある」と反論してくる。	町会費については、市よりも町会長連合会の方で把握しているので、町会長連合会長から説明をお願いしたい。 → (町会長連合会長) 私たちの町内にもアパートは何箇所かあるが、管理会社に話をして、最初から立会いをしている。アパートに関しては、通常の町会費の負担軽減策を行っている。最初から書面に残しておくことが大切だ。町会費を払わずにごみを出せるかということだが、そういった場合、共益費として月数百円程度の支払いを求めることも解決策の一つだ。街灯やごみステーションなどは地域で共用するものだし、当然管理には経費

			がかかるからだ。
12	田沼全地区	中山間地域において、後継者がなかなかパートナーを見つけられない現状がある。行政や結婚相談員など、様々な機関で協力しながら、出会いの場を今後設けていただきたい。そうしないと、人口が増えることもない。当面、農業後継者の婚活パーティーを続けていただけるかどうか伺いたい。	婚活については、JAや商工会議所、市役所においても複数の課が対応に当たっている。例えば、農業委員会では、農業後継者結婚推進協議会支援事業で婚活パーティーを来年度も開催する方向で検討している。
13	田沼全地区	スマートーフシティ構想について、それ自体は素晴らしい取組だと思う。しかし、概要版を拝見したところ、大変難しい。市民、事業者、行政、その全てが参加するのが狙いなことから、もっと分かりやすく作ってもらいたい。健康アプリについても、説明会を行ったようだが、こういったものは各公共施設でやらないと参加するのは大変だ。	市長になったときになぜ「スマートシティ」ではなく、「スマートーフシティ」なのかと思った。これは、台風災害があった関係で、防災・減災の落とし込みを行ったためだ。健康アプリについては、自分たちで登録するほか、高齢者向けの講習会を行ったり、携帯電話会社においても導入の取組を行ったりしている。取組の周知に関しては、できるだけ市民に分かりやすく伝えるよう努めたい。
14	田沼全地区	連日猛暑日が続いている。アメダスの観測所が田沼行政センターから600m程度南にある。そこには、舗装道路の熱風が当たるので、適正な観測地点といえないのではないかと。足利市・栃木市と比べても高い値が出ているが、観測所が適正ではないのかということの究明、対策を講じてもらいたいと問題提起したい。	田沼下町のアメダス佐野観測所については、小中町の栃木県農業試験場原種農場佐野農場の廃止に伴い移設されたものだ。佐野市内のアメダスは降水量・気温・風向・風速を計測しているのに対し、足利市・栃木市のアメダスは雨量のみを計測しており、気温については別の機種で計測している。よって、気温差については観測装置が異なることから、一概に比較できない。佐野市内のアメダスの設置については、隣接する観測所間の距離、露場の環境、土地の面積要件などに合致する。また、気温に限っては、地表面からの高さや感部と熱源

			の位置関係など、問題なく設置されている。
15	田沼全地区	唐沢線は大型車が通れず、田沼工業団地から高速道路へアクセスするのに南に迂回しなければならないため、不便をしている。インター北の唐沢公園線が未整備で、これが整備されれば便利になる。東西に大型車が通行できるような道路整備を優先して進めてもらうようお願いしたい。	本路線を整備することにより、周辺道路の交通が分散されるとともに、近隣の田沼工業団地等へのアクセス向上が図られ、周辺道路の安全が確保されることはもとより本市の産業や観光、文化振興等の推進に大きく貢献するものと考えている。このような状況も踏まえ、本市としても田沼地域における本路線の重要性を認識しており栃木県に対しても、県道に位置付けていただき早期の整備着手に向けて継続的に要望を行っている。引き続き、栃木県と協力して諸条件の整理や課題の解決を進め、早期の事業化に向けて取り組んでいきたいと考えている。さらに、今回のご意見を地元の貴重な声として栃木県にお伝えする。
16	田沼全地区	佐野市ホームページでは、愛宕山公園について「赤松等を生かし森林浴が楽しめる散策道があり、展望台から市街地を一望できる」とある。しかし、赤松は松食い虫被害で伐採され、散策道は草木が茂り、展望台は老朽化により立入禁止の状況だ。5月には、銅板の盗難事件や廃棄物の不法投棄もあり、安心して公園に入ることさえできない。市民が安心して利用できるよう、公園全体の再整備を行ってほしい。	赤松については、松食い虫の被害拡散防止のため伐採・燻蒸処理したものだ。今年7月の愛宕神社夏祭り前にあずまや周辺と散策路の除草作業を実施した。秋には管理用道路の除草作業も予定している。引き続き計画的に除草作業を実施してまいりたい。展望台については、今後、第2期佐野市公園施設長寿命化計画の中に位置づけた上で改修してまいりたい。公園全体の再整備については困難だが、今後も適切な維持管理に努めたい。
17	田沼全地区	社会福祉法人で採用等を担当している。幼稚園、保育園、高齢者施設等を運営しているが、人材の福祉離れが著しく、どこも手が足りない。特に、保育士の離職	市としても民間の事業者と協力していただきながら、子育て支援の充実を図っていきたい。今後ともご協力をお願いしたい。

		が深刻だ。幼稚園や保育園を充実させていかないと、せっかくのいろいろな施策が生きてこないことを懸念している。保育士の処遇等についても行政も一緒に考えてもらいたい。	
18	田沼全地区	栃本コミュニティセンターの東側に500㎡ほどの駐車場を作った。今後、センター利用者や避難者が利用することになる。現在は整地、砕石を敷いただけだが、整備を進めたい。従来、栃本地区の所有地で、これまで固定資産税を払ってきた。今後の固定資産税減免、工事費用補助について、相談先がどちらになるか確認をしたい。	固定資産税の減免についての相談先は資産税課で、減免の対象とするには、①利用者が無料で駐車場を使用できること、②対象土地が町会名義でない場合は、土地所有者が無償で町会に貸していることの要件を満たす必要がある。また、手続には減免申請書、土地使用貸借契約書、駐車場部分の地積が分かる図面等の書類が必要となる。次年度課税に向けて相談を重ねながら進めてほしい。なお、工事費用については補助はない。
19	田沼全地区	唐沢橋北方面の河川内について、20年近く放置状態で、1.5kmから2km程度に渡り、雑木林になっている。伐採してほしい。以前の懇談会で依頼をしているし、県の土木事務所にも働きかけをしたが、一向に動いてくれない。また、サイクリングロードが河川沿いにあるが、木が覆い被さったり、倒木もあつたりして、自転車どころか人も歩けない。土木事務所は中長期計画を示してほしい。	秋山川については、県の土木事務所が管理している。土木事務所に確認をして、お話しさせていただきたい。 →後日、安足土木事務所からの回答を伝えた（内容は次のとおり）。 ・県が管理する河川の延長は膨大で地元要望に対応しきれていない状況だ。 ・県では、限られた予算の中で危険度及び緊急性を勘案し、優先順位をつけて河川減災対策を実施しているところだ。 ・河川内の立木伐採については、多くの費用を必要とするため、まずサイクリングロードの支障となっている伐採を優先して実施していきたい。 ・引き続き、河道内の立木伐採の予算要求を行っていくとともに、「公募伐採型樹木伐採」など、幅広く伐採等を行ってきたい。

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的計画については、限られた予算の中で、順次、伐採等を実施していることから、計画を示すことは難しい。</li> </ul>
20	佐野・植野地区	シニア地域デビュー条例について、「これが成立したらうちの子がどうなるか心配だ」との相談を受け、パブリックコメントで反対意見を提出した。引きこもりの世界的権威が「就職を引きこもりのゴール・目標にしてはいけない」といっているのに、それを条例化しようとしていたからだ。条例作成の議論はわずか2時間20分で十分な議論も尽くされていない。	シニア地域デビュー条例については、子どもたちに視点を当てた取組はしておらず、シニアを対象に取り組んでおり、対象が異なる。
21	佐野・植野地区	佐野市では20代から40代が10年間で2割減っている。子どもというより、それを産んで育てる親がいなくなっているというのが現状だと思う。佐野市には大規模な工場を建てられる用地がほぼない。結果、太田や伊勢崎に行ってしまう、そちらは人口が伸び続けるというデータも出ている。子育て支援は大切だが、鶏と卵の話で、鶏がないのに卵のところだけをやっていても、佐野市は良くなれないと思う。やはり、親世代がしっかり働けて、いい給料をもらえて、魅力がある仕事ができない限り、今後人口は増えない。そこに対してどういう政策・取組を行っているのか聞きたい。	工業団地の誘致についての取組について、まず、国道50号沿線・田島インター周辺の開発を進めている。東の方では下水道処理場の東側に地域未来投資促進法をもとにして60数ヘクタールの用地を確保しようとしている。アグリタウン周辺についても、その後になると思うが、周辺開発の話がある。田沼のアリーナ周辺には、民間で作ったAWSがある。その南、北関東自動車道沿線にぶつかるところに、これも民間で造成を始める。また、単に工業団地の造成ばかりではなく、バイオマス発電を利用した取組も民間から話をいただいているので、工業団地ができたときの安定・低廉な電力の供給、山間地域の間伐材等にも取り組んでいきたい。
22	佐野・植野	3月に県道拡幅の説明会があっ	さのまちづくり(株)については、令和5年



	地区	<p>た。本町工区では、県道が拡大するのを機に後継者がいない店はやめると言い出している。まちなかの空洞化が心配だ。また、第2次佐野市中心市街地活性化基本計画は、まちなか活性化のことを、県道拡幅に関連づけて書いていないのが問題だ。まちづくり会社が県と地権者の間に入って調整すると聞いていたが、2人しかいなくて、力を発揮できていないと感じる。足銀佐野支店跡地をまちなか活性化のキーにすると聞いていたが、一向に決まらない。5年前に意見集約をしたはずだが、これらについても進んでいない。県道拡幅をするとき、しっかりとまちなか活性化も具体的な計画を立てていただきたい。</p>	<p>度から3人に増員し、相談窓口を開設している。土地の有効活用・リノベーション・空き地・空き家・まちなかの活性化に関心のある方への相談業務を行っているので、ご活用いただきたい。</p> <p>足利銀行跡地については、今年度中に計画案をさのまちづくり(株)において策定する予定で、令和6年度は庁内で協議し、跡地活用を推進していく予定だ。人口減少、少子高齢化の進む中で、少しでもまちなかの活力増進のために努力していく。</p>
23	佐野・植野地区	<p>先日、出流原パーキングエリア周辺開発が中止になったというふうに聞いた。市長公約では、この付近に国際防災拠点を作るといった話があったと思うが、今後どこに作る考えなのか伺いたい。</p>	<p>国際防災拠点については、市長公約において出流原PA周辺への創設がうたわれている。ただ、その取組は、出流原PA周辺に特化した部分だけではなく、出流原PA周辺を広く捉えてのことで議会答弁もしている。現在、整備方針をまとめており、まとも次第お示ししていくことになる。周辺開発については、もう一度整理をしなければいけないところがあるので、議会と相談をし、その中で国際防災拠点の取組を引き続き行ってまいりたい。</p>
24	佐野・植野地区	<p>本町工区の県道拡幅の件です。現在、空き家となった店舗を借りて事業を営んでいるが、近隣には明治期に作られた価値ある</p>	<p>まず、これらの文化財的な価値というものは相当高いと思っている。そういうものを今後継承していくことは、とても大切だと思っている。技術的なことは分からないが、</p>

		建物が残っている。今回の拡幅工事で壊される運命なのかと思う。国の有形文化財もある。週末に若い人が足を運んでくれるカフェなどもある。せっかく古い建物をリノベーションして有効利用している店も、県の事業とはいえ今回の拡幅で失われてしまう。古い趣ある建物を残していくのも大切なのではないかと思う。	移築や曳家の方法があると思う。今日のご意見は、また県の方に話をしたり、地元3県議と共通認識を持ったりして、県にどのような取組を促していくか考えていければと思う。
25	葛生全地区	合併後、税の使い道が市の中心部に偏っており、葛生地区は置き去り・後回しにされているという意見が多い。台風災害で橋が流され、これは今年3月に完成した。ただ、河川に流木が残っており、台風が来たときにまた被害が出るのではないかと心配している。	地域の状況については把握しているつもりだ。会沢地区コミュニティセンターについて、先日、総会の際にトイレがまだ和式だと伺い、洋式化に向け検討を始めた。宇津野洞窟についても、机等の使い勝手が悪いということで、改善したい。会沢に上って左側のお墓付近ののり面について、一度直したのにまた崩れていることを承知している。被災した橋については、3月に架かったが、小曾戸川の氾濫については、青藍泰斗高校の野球練習場付近に調整池を設ける取組を進めている。のり面のこと、小曾戸川のことについては、いずれも県が行っているが、市の方でも住民からの意見を吸い上げ、不備・手直し等について県にお話をしていきたい。
26	葛生全地区	現在、当町会では多数の空き家があり、単身高齢世帯、高齢夫婦世帯も多い。65歳以上が5割を占め、10年後には75%超となるだろう。そうなると、コミュニティが維持できず、地域が廃墟化し、限界集落となってしまう。空き家所有者と移住希望者のマッ	本市では、空き家等対策として、空き家バンクや危険空き家の除却補助、空き家の実態調査等の取組を行っている。来年度は実態調査を実施する予定だ。 限界集落については、大きな課題と認識しているが、佐野市に人を呼び込むことについては相当な時間を設けなければならないと考えている。移住は動機付けで、定住に

		<p>チング等、対策を講じてもらいたい。行政において、小さな拠点作りのワークショップを行っているが、テーマを明確にしてもらいたい。</p>	<p>つなげていかなければならないが、道路整備によって通勤・通学時間の短縮、佐野地区との連携強化、新都市への交通の便の向上をできればと考えている。</p> <p>小さな拠点についてだが、佐野の中心市街地、田沼・葛生の駅周辺にコンパクトシティを形成するとともに、常盤地区に小さな拠点を作り、日常生活を担保できる環境を作っていこうと、大学の先生に協力をお願いして、地域でワークショップを行っている。小さな拠点のワークショップについては、地域の皆様の意見等を集約して、それを基に何に取り組んでいくかをまとめていきたい。初めから市の考えを提示することは簡単だが、押し付けになってはならない。意見をキャッチボールしていくことが重要だ。1回目のワークショップでは、地域をまとめる町会役員の方の参加が多かった。今後は若い方の参加を呼び掛けていきたい。</p>
27	葛生全地区	<p>5月頃から獣害がひどい。今までいなかったイノシシが出てきた。シカも多い。獣害対策をよろしくお願したい。</p>	<p>獣害対策はいろいろとやっている。</p> <p>野生の鳥獣による被害対策の方法としては、有害鳥獣の捕獲、草むらの刈払いや放任果樹の除去等の環境整備、侵入防止柵・電気柵の設置などによる被害防除、これらをバランス良く一体的に実施することにより被害を軽減できると考えている。従来から地元猟友会に捕獲をお願いしているが、市民の方々には、環境整備や被害防除への取組を検討してほしい。</p>
28	葛生全地区	<p>市長から説明のあった、市産材を活用した住まいづくり支援事業だが、来年度も継続するのか。40坪程度で10㎡を使用するのは難しいので、7.5㎡に減じると</p>	<p>今年スタートした制度なので、全てが利用しやすいものかということ、そうではないと思う。もちろん、事業は来年度も継続したい。見直しについては、現行制度で1年継続してみて、エンドユーザーの意見を聴い</p>

		ともに、1㎡当たりの補助額を3万円から4万円に上げてほしい。また、県が県産材使用の支援事業を始めたのが15年くらい前だったと思うが、県産材であることの証明でトラブルが多く、後に県内で製材されたものを認めるようになった。市産材の証明も県に倣ってはどうか。	た上で判断していきたい。 市産材の証明については、みかも森林組合が県よりももっと緩やかに証明できるような環境を今作っているところだ。
29	葛生全地区	町内に150mくらいの素掘りの排水路がある。50数年前に町内で水害による床上・床下浸水があり、その後、対策のために設けられたものだ。年に1回、町会で掘さらいを行っているが、人数的・年齢的に難儀している。U字溝等を設置していただけないか。	前に仙波で素掘りの水路がすごくきれいに管理されているのを見たことがあり、環境調和のためのものだと思ったら、実は草が生えたりすると大変なので地元がまめに管理していたとのこと。それを聞いて申し訳なくて、何度かに分けて整備させていただいたことがある。突然になるかもしれないが、後日確認させてほしい。 →後日、場所の確認をした。U字溝を施工しても土砂が堆積してしまい浚せつが困難になるため、今後担当課で対応等を検討していきたい。
30	葛生全地区	先月、95歳の方のお祝いがなくなるという話があった。どういうことなのか、説明してほしい。	市として事業の見直しを進める中の一つとして、95歳の祝いは廃止させていただいた。細かい数字等については、この場で説明できず申し訳ないが、ある意味「痛み」の部分であるのご理解いただければと思う。削減分は、敬老祝金や敬老慰問事業などの敬老事業や、バス・タクシーの助成事業などに充てていく。
31	葛生全地区	昨年度の市政懇談会で、上水道の完備を要望した。再読してほしい。7月に補助金のことについても説明されたが、市が事業主体で進めてほしい。	現在の水道事業は財政的に厳しく、新たに水道整備を行うことは厳しい状況だ。水道未普及地域の方々には、佐野市飲用水等給水施設整備事業費補助金をご活用いただくことで、市としての水道整備以外の方法で

			<p>飲用水への対応を検討していきたい。補助金等を利用して施設整備を行う際には、市も指定給水装置工事業者の紹介や技術的な助言など、可能な限りご協力させていただきたい。</p>
32	葛生全地区	<p>サルによる農作物被害が発生している。長野県安曇野市では追払い隊を市の委嘱により結成しているというテレビ放送を見た。佐野市でもこのような団体を作ることを考えてはどうか。</p>	<p>安曇野市では、「鳥獣被害対策実施隊」の隊員を一般の市民から募ってサル追払い隊に特化した組織を結成したものだ。</p> <p>本市でも「鳥獣被害対策実施隊」を設置しており、学識経験者や地元猟友会より推薦を受けた方や市の職員で構成され、出没サルの通報後に、鳥獣被害対策実施隊員になっている市の担当職員を中心として可能な限り現場へ出動し、サルの追払いを実施している。</p> <p>なお、本市では鳥獣被害対策実施隊員と共に地元の方にご協力いただき、地域ぐるみで追い払いが行える体制づくりを検討してまいりたい。</p>
33	葛生全地区	<p>中町公民館は、土砂災害警戒区域にあるため、旧葛生南小学校の一部を公民館として利用させてもらえないか。</p>	<p>旧葛生南小学校の跡地活用については、「民間等活用施設」として売却・貸付等を進めていくことになるが、事業者を募集する際には、今回のご意見にある公民館としての利用のほか、避難所の継続使用や投票所等の利用等を募集条件として検討していく。</p> <p>来年度以降の事業者募集を予定しているが、その際には地域住民の皆様と意見交換を重ねながら、募集条件を検討していくのでご協力をお願いしたい。</p>
34	葛生全地区	<p>秋山川のサイクリングロードについて、現在、義務教育学校の生徒や多田駅を使う高校生が通学道路として使っている。交通面では安全で便利だが、日が短くなると外灯がなく危険なため、</p>	<p>秋山川については、県の土木事務所が管理している。土木事務所に確認をして、お話しさせていただきたい。</p> <p>→後日、安足土木事務所からの回答を伝えた（内容は次のとおり）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該箇所は県が秋山川を維持管理する</li> </ul>

		外灯を付けていただきたい。	<p>ための河川管理用道路であり、自動車交通を目的としていない。そのため、当該区間は車両の通行規制を行っており、歩行者や自転車等については、地域の実情に合わせて使用いただいている状況だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外灯の設置については、河川管理用道路は交通安全に関する施設整備義務がないことや、河川区域に構造物を設置する場合、河川法の要件を満たす必要があるため、県による外灯設置は困難だ。</li> <li>・河川区域外への外灯設置を要望する場合、地元の方による土木事務所及び佐野市など関係機関との調整が必要になる。</li> </ul>
35	葛生全地区	秋山川の河原に雑木や竹が生え、サイクリングロードからごみの投棄が後を絶たず、河川清掃ではどうにもならない。水害を起こす原因にもなりかねないので、雑木や竹を切ってもらえないか。	<p>秋山川については、県の土木事務所が管理している。土木事務所に確認をして、お話しさせていただきたい。</p> <p>→後日、安足土木事務所からの回答を伝えた（内容は次のとおり）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川内の堆積土や雑木等の撤去については、災害等を未然に防ぐ減災防災事業として、台風により被災を受けた箇所など優先順位をつけて実施しているところだ。本要望区間については、河川内に雑木や竹林などが生い茂っており、ごみの不法投棄などがあるため、町内で護岸の草刈りや清掃活動などを実施していただいていることから、県としても雑木や竹林の適正な伐採等を順次実施していくよう考えている。今年度は限られた予算の中から河川管理用道路の見通しが良くなるよう一部の竹林伐採と不法投棄の撤去物を実施していく。</li> <li>・引き続き、地域による河川清掃活動を継続的に実施していただき、官民協働による河川管理を実施していきたいと考え</li> </ul>

			ている。
36	堀米・旗川・吾妻・赤見地区	出流原PA周辺開発事業について、中止するとの報道があった。議会答弁によると、買収提示額と売却希望額が大幅な乖離、根抵当権も設定などの要因があり、Aゾーン用地買収について、相手先の意向が変わらない限り考えられないという答弁だった。用地買収について、市長や担当職員は、何回交渉に臨んだのか。第2次総合計画中期基本計画の中に出流原PA周辺開発の推進とAゾーンの整備などが明記されているにもかかわらず、2月定例会で出流原PA周辺開発事業費は減額された。2月・6月の議会では難航を理由に消極的な姿勢を説明し、8月に事業中止が報道された。あまりにも性急であり、市長公約との整合性を説明いただきたい。	まず、どのくらいの地権者と交渉したかだが、市長が直接地権者の所に行って交渉した経過はない。職員が交渉した。事業を断念するタイミングが早いとの意見もあるが、売却希望額と買収提示額との乖離が非常に大きいこと、また、地権者が佐野市には売却せず、民間事業者・民間デベロッパーへの売却をするという方針について決定していることなどから、苦渋の選択ではあったが、市が事業主体となった整備については断念した。出流原PA周辺総合物流開発について中止との発言があったが、市が事業主体となった整備は断念するが、民間企業による開発整備を支援していくことで事業を継続していく。
37	堀米・旗川・吾妻・赤見地区	近場の低山をよく歩くが、間伐後の木々がそのまま放置されているのが散見される。ゲリラ豪雨等で土砂崩れが起きたり、川に流れ込んだ木材が橋や土手を崩したりするおそれがあるのではないかと心配になる。個人の山が多いのだろうが、こういった現状について、市で確認したことはあるのか。	令和元年東日本台風のと、田沼・葛生の中山間地域の沢で、木々がダムのように水をせき止めてしまい、被害があった。近年、切捨間伐により、森林内での残材の放置が多い現状については、市でも把握している。森林所有者が林業経営上、搬出間伐か切捨間伐を選択・実施している。間伐した残材を流出しないよう立木に掛けるなど工夫している林業者も多い。大雨時などに流出するのは間伐材だけでなく倒木も多い。佐野市付近では過去に雪害で倒れた木が放置されていることも多い。伐採に当たっては、栃木県と市で協力して、

			<p>残材が流出しないよう、伐採時の留意事項を指導している。また、伐採の届出時にはチェックリストを活用して指導している。</p>
38	堀米・旗川・吾妻・赤見地区	<p>6月の議会を傍聴したときに、文化会館の改修の話が出た。その中で修繕費が57億かかる。結構な金額だと思うが、建替えて80億と答弁していた。差額はあまりないように感じる。</p> <p>市長は前から「経済を回す」という。警察署も消防署も近いところにあるので、国際防災拠点を設置するのは文化会館を大幅に改修して、北関東最大くらいの箱にしてもらえるといいんじゃないかと思う。</p>	<p>国際防災拠点について、市長として二通りの取組を考えている。一つは人と物を集めて防災拠点を作ること。もう一つは防災関連産業を誘致することによって、雇用の確保などでつながりながら全体拠点としての役割というものを高めること。さらに、国内だけでなく海外への災害支援をしていきたい。佐野市は高速交通の利便性が高く、茨城や新潟港とつながっている。佐野市全体で防災拠点機能を有することによって、機動力のある取組ができる。海外の支援のときに、一例だが医療機器、備蓄品等を運ぶことが可能だ。</p> <p>文化会館については、現状の機能を充実させていくことが利用者が一番喜ばれることだと思う。周辺についても、大きなイベントがあるときに駐車場が不足することもある。文化会館のリニューアルについては、来年から3年間で行い、市民に使いやすい文化会館としていきたいと思う。改修費について、正しくは43億、新築の場合が85億ということで、差が42億円ほどある。費用対効果を考えても、42億円差を埋めるだけの理由が見つからず、改修がベストと判断し、この選択をさせていただいた。</p>
39	堀米・旗川・吾妻・赤見地区	<p>学校の統廃合により使われていないグランドピアノを公民館に移設できないか。アップライトピアノとは音が全然違う。公民館での合唱団活動を行ったり、公民館で小さなコンサートを開催したりすることで、子どもた</p>	<p>先日、城北地区公民館での文化祭を見た。音楽、陶芸、絵画、書道などを拝見し、楽しませてもらった。また、リハーサルなども見させていただき、感激した。その際、2つのご意見を頂戴した。一つは備品のパイプ椅子が経年劣化で座面が下がってしまうということ。これについては担当課に指</p>



		ちに気軽に生の演奏を楽しみ、感動してもらいたい。	示し、廃校の備品を使うことで再利用を図った。もう一つは田沼中央公民館の楽屋の空調が故障しているということだった。これについても、修理が完了し、今は使えるはずだ。文化会館が来年度から利用できなくなる時期だからこそ、文化振興団体の意欲につながるような取組を行いたい。
40	堀米・旗川・吾妻・赤見地区	住宅が密集しているにもかかわらず、石塚町の多くには下水道が整備されていない。生活排水処理構想のパブリックコメントで、整備区域への追加を意見したが、市街化調整区域ということで整備区域から除外された。市街化調整区域ということについて、一つの目安としては理解できるが、納得はできかねる。石塚町は市街化調整区域の指定から50年以上経過しており、周辺環境に大きな変化があったにもかかわらず、見直しはなかった。都市計画マスタープランで市街化調整区域に位置づけられていることが原因なので、そちらの見直しを検討してほしい。	都市計画マスタープランに明記するという事は一定の事業担保なり確実性が求められる。関係部署との連携、協議・調整を経て作りこんでいるものであり、都市計画サイドだけで一方的に明記することはできない。今回改定の生活排水処理構想の策定段階において、市街化区域内の一部地域で公共下水道区域からの除外検討が行われたほどだ。社会情勢等、様々な前提・条件が以前と異なってきていることはご理解いただきたい。いただいたご意見等については関係各課と協議する。お考えは十分理解するが、下水道整備は非常に困難であることはご理解いただきたい。
41	堀米・旗川・吾妻・赤見地区	兵庫県明石市は子育て政策で成功し、10年連続で人口が増加している。佐野市もその取組を見習ってほしい。市長から高3までの医療費無料化、第2子の保育料無償化に取り組んでいると話があった。明石市では、このほかに「中学校の給食無償化」「公共施設の入場無料化」「0歳児見守り訪問・おむつ定期便」にも取	子育て政策については、明石市を引き合いに出された。公共施設の入場無料化などについては、まだ取り組めていないが、こどもの国や児童館など子育て世代が遊ぶ場所や、美術館、博物館などの入場は無料となっている。また、乳児家庭全戸訪問では、赤ちゃんが生まれたすべての家庭を助産師・保健師が訪問し、子育てや健康の相談支援を実施したり、今年から子宝祝金を第1子から支給できるよう拡充するなど子育て

		り組んでいるので、追従してほしい。このほかにも交通の便が良かったり、大都市のベッドタウンであったり、教育政策が充実していたり、公共施設が充実していたりという要素があり、住み良さが向上しているようだ。	て支援策も着実に進めている。 今回、ご提示された明石市とは地理的、社会的背景も異なるが、今日の提言については、市としても重く受け止めながら、できることから取組を進めてまいりたい。本市の子育て世代の方にとって安心して子育てができる環境を提供し、選ばれる佐野市になるための参考とし、引き続き検討する。
42	堀米・旗川・吾妻・赤見地区	図書館をよく利用する。今はオンラインで予約できたり、季節ごとにイベントを行ってくれたり、子育て世代としては非常に助かる。欲を言うと、もっと利用しやすく、充実させてもらえるとありがたい。特に、駐車場が使いにくいので、改善してほしい。本は大切な情報源であり、図書館は知の拠点だ。また、家庭、学校(職場)に次ぐ第三の居場所にもなり得る。佐野市の図書館では感じないし、いつも快く対応いただいているが、図書館司書の待遇改善が全国各地で問題になっているようなので、配慮してほしい。	図書館について、学校においても子どもたちの居場所になっている。駐車場の整備には頭を痛めており、すぐに改善することは難しいが、担当課に話をさせていただく。司書の処遇についだが、佐野市の3図書館は指定管理となっている。指定管理者は、賃金改定や福利厚生制度の適用、法定期間を待たずに多くのスタッフを無期雇用するなど、待遇改善を行っている。
43	堀米・旗川・吾妻・赤見地区	佐野市の固定資産税は異常だ。適正な賦課がされておらず、払い戻しも発生している。法に則った運用を望む。筆ごとに精査をされたい。	来年度課税に向けて確認作業を進め、精査していきたい。

※「回答・対応等」欄の内容は、当日の回答と後日の担当課によるフォローアップの内容をまとめて掲載しています。